

令和3年7月12日

各区市町村スポーツ主管課長 殿
各区市町村体育・スポーツ協会等会長 殿

公益財団法人東京都体育協会
事業部 生涯スポーツ課
(令和3年度都民生涯スポーツ大会本部)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置等に伴う
令和3年度都民生涯スポーツ大会について（通知）

日頃から、本協会の事業に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
令和3年度都民生涯スポーツ大会について、参加申込の取りまとめ等をしていただき、誠にありがとうございました。

この度、国から発出された新型コロナウイルス感染拡大防止策による緊急事態宣言等を受け、**主催者及び主管団体が協議した結果、下記のとおり取り扱うことといたしましたのでお知らせいたします。**

皆様方には、お忙しい中、都民生涯スポーツ大会に係る御準備をいただいております、大変恐縮ですが、御理解いただいた上、**監督（代表者）様に御周知いただければ幸いです。**

※本通知は、各区市町村体育・スポーツ協会様には当協会より、各区市町村スポーツ主管課様には、東京都からお知らせいたします。

記

1 緊急事態宣言期間中の競技について

緊急事態宣言期間（7月12日から8月22日まで）に開催を予定している競技等については、以下のとおり、取り扱うことといたしました。

【今回中止となる競技】

弓道、ボウリング

【開催日の変更となる競技】

ソフトテニス（予備日で開催）

	変更前		変更後
(1) 開催日	8月21日（土）・22日（日）	⇒	9月4日（土）
(2) 申込後の選手変更期限	8月16日（月）	⇒	8月30日（月）※

※新規の参加申込は受付不可

2 緊急事態宣言期間以降の競技について

8月23日以降の競技につきましては、公益財団法人日本スポーツ協会通知の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び中央競技団体等が定めるガイドラインに沿って準備を進めておりますが、競技大会に影響を及ぼす場合は、速やかにご連絡いたします。

【問合せ】

公益財団法人東京都体育協会 事業部

生涯スポーツ課 森井・不破

〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町 4-2

Japan Sport Olympic Square 10 階

電話：03-6804-8122 FAX：03-6804-8244

E-mail: t-fuwa@tokyo-sports.or.jp